

平成27年度

事業報告書

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで

「平成27年度事業報告」目次

概 況

〈事業活動〉

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業（公益目定事業1）

（1）浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業	1
（2）検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業	6
（3）不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業	6
（4）浄化槽の機能保証制度に関する事業	8
（5）浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業	8
（6）浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業	10
（7）浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業	11
（8）地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業	11
（9）その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業	12
（10）その他の事業	17

2 計量証明事業（収益事業1）

（1）計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業	19
（2）分析業務に関する講習会・研修会	19

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業（収益事業2）

（1）浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業	19
（2）浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業	21
（3）その他前各号に関連する事業	21

4 管理部門

（1）法人運営（管理）に関する事業	22
（2）会員関係	24
（3）その他	25

5 附属明細書

.....	26
-------	----

平成27年 事業の実施状況

〈概 況〉

平成27年度は、統一地方選挙で始まり、飯泉知事が4選を果たした。

その際のマニュアルでは「きれいな水環境づくり」を推進し、平成30年度までに汚水処理人口増加数を倍増させること、並びに市町村設置型浄化槽の整備促進を行い、当該事業での設置基数を倍増させることを公約した。

このような中、三好市全域で浄化槽市町村整備推進事業（PFI方式）がスタートし、会員事業所が中心となって営業活動を展開した結果、設置数は133基と前年度から倍増した。センターでは、この成功事例を基に、当該方式による浄化槽整備を県下全域に拡大するため、地元会員企業と共に市町村長に対する要望活動を積極的に行った。

また、懸案事項であった、浄化槽の不適切な施工と設備士の名義貸しについては、その対策として県が「徳島県版浄化槽施工マニュアル」を作成、28年度から適用されることとなった。これにより、今後は全工程で設備士本人の立ち会いが必要となり、また底版コンクリートの適切な打設が確保されることとなった。

一方、維持管理一括契約については、協議会が11市町村で設立され、認定管理士制度と併せて推進を図ったものの、制度自体やそのメリット等を設置者に十分浸透させることが出来ず、那賀・神山両町以外では低調に終わった。よって、28年度は、会員企業との連携をさらに深めるとともに、設置者により分かりやすく魅力のある制度へと見直しを図る予定である。

その他平成27年度の事業計画に基づき、実施した事業は次のとおりである。

【公益目的事業1】

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

(1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業 481,894千円

1) 平成27年度は、稼働人員2名増の37名体制で、85,159基（年間計画数86,000基に対し99.0%）を実施した。

尚、11条検査受検率については、実態を反映した数字となるよう、検査機関の調査によって廃止・休止と確認した施設を設置届出数から除いた検査対象数を分母（145,356基）として取り扱うこととなり、受検率は56.8%となった。（P.65～P.73）

区 分	26年度 検 査 状 況	27年度 検 査 状 況	増 減
検査員数	35名	37名	+2名
7条検査	3,054基 (28,215千円)	2,608基 (24,173千円)	▲446基 (▲4,042千円)
11条検査	80,296基 (445,814千円)	82,551基 (457,721千円)	+2,255基 (+11,907千円)
合 計	83,350基 (474,029千円)	85,159基 (481,894千円)	+1,809基 (+7,865千円)

また、検査手数料収入は、481,894千円で前年度比7,865千円増となっている。

11条検査については、昨年度対比で2,255基増であるが、未だ4割強が未受検となっているため、今後は保守点検・清掃業界と連携し、特別認定管理士や一括契約協議会方式など、より有効的な一括契約の推進に努め、受検率の向上と維持管理の適正化を図りたい。

2) 法定検査の受検督促

法定検査の受検督促については、平成26年度の未受検者を対象とし、センターから受検指導を行った後に、各県民局長名による督促指導を行った。

結果として、センターの受検指導では、案内や電話によって同一施設への度重なる受検勧奨を積極的に行ったことにより、督促での全受検数では前年度を上回る結果を残している。

前年度未受検 検査実施数：	平成26年度（7, 396基）	平成27年度（7, 505基）	109基増
---------------	-----------------	-----------------	-------

- ① センターからの受検指導文書通知後、電話アポインターによる受検指導を行った。その結果は次のとおりである。（P. 74）

<センター受検指導>

管 轄	平成26年度		平成27年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	85,533	1,566(1.8%)	107,626	2,098(1.9%)	+532
南部総合県民局	13,860	487(3.5%)	23,529	464(2.0%)	▲23
東部保健福祉局(吉野川)	16,089	328(2.0%)	16,160	257(1.6%)	▲71
西部総合県民局	12,621	462(3.7%)	18,135	351(1.9%)	▲111
合 計	128,103	2,843(2.2%)	165,450	3,170(1.9%)	+327

- ② センターからの受検指導で受検しなかった施設を対象に、各県民局による督促指導を行った後、再度、電話アポインターによる受検指導を行った。

その結果は次の通りである。（P. 74）

<行政からの文書指導>

管 轄	平成26年度		平成27年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	45,263	1,399(3.1%)	45,839	2,060(4.5%)	+661
南部総合県民局	8,854	485(5.5%)	8,911	449(5.0%)	▲36
東部保健福祉局(吉野川)	6,579	214(3.3%)	6,769	173(2.6%)	▲41
西部総合県民局	5,824	265(4.6%)	5,910	177(3.0%)	▲88
合 計	66,520	2,363(3.6%)	67,429	2,859(4.2%)	+496

- ③ センターからの受検指導通知・各県民局長名による督促指導通知に併せて行った電話アポインターの受検指導の実績は次のとおりである。（P. 74）

未受検のうち、半数以上が連絡不通であるため、今後は過去の連絡履歴を分析し、受検勧奨の時間帯をずらす等の措置を講じ不通を減少させ、受検率向上につなげたい。

電話アポインターによる受検指導	電話連絡総数	54,597件
【内訳】	検査済み	5,799件(10.6%)
	未検査	46,918件(85.9%)
	休止・廃止	1,880件(3.4%)

- ④ 県水・環境課により、一般設置者への訪問指導を行った。

- ⑤ 那賀町らくらくあんしん協議会は、設立後6年目を迎え、6月に第5回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。（P. 75）

平成27年度の維持管理一括契約数は点検業者や法定検査時の案内により入会勧奨を行ってきたが、新規契約数が18件（5年間の総合計938件）と年々伸び悩んでいる。那賀町は、受検率も93.8%と非常に高くなっており、条件によっては、契約率をさらに上げることも可能と考えられるため、未加入の原因を探り、その障害を取り除く方策を検討するなど、加入促進方法を再度一から見直す必要がある。

また、協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって315件の法定検査（一次検査）が行なわれた。

<開催事業>

(6/26日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 第5回通常総会

(3/30日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会会議

浄化槽設置数（10人槽以下）：2,012基 維持管理一括契約数：938基（46.6%）

那賀町らくらくあんしん協議会



第5回通常総会 6/26日



協議会打合せ会議 3/30日

- ⑥ 神山市きれいな水づくり推進協議会は、設立後3年目を迎え、6月に第4回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。（P.76）

平成27年度の維持管理一括契約数は点検業者による入会勧奨や法定検査時の案内を行ってきたが、27件（総合計454件）と契約数の伸び率が鈍化している。神山市も、那賀町と同様に受検率は70.1%と上昇してきており、契約率との乖離が認められるため、加入のメリット等を積極的にアピールするとともに、会員企業との連携のもと加入推進策を再構築したい。

また、神山市における協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって193件の法定検査（一次検査）が行われた。

<開催事業>

(6/19日) 神山市きれいな水づくり推進協議会 第4回通常総会

(3/28日) 神山市きれいな水づくり推進協議会会議

浄化槽設置数（10人槽以下）：1,806基 維持管理一括契約数：454基（25.1%）

神山市きれいな水づくり協議会



第4回通常総会 6/19日



協議会打合せ会議 3/28日

- 3) 特別認定管理士認定講習会を複数回開催することによって、認定管理士・指定事業所をともに増加し、当制度の運用体制を整えた。なお、この認定制度にあたっては、行政が主体となった審査委員会に於いて厳正な審査のもと、承認が行われている。

<浄化槽管理士特別認定制度>

検査員と同等の知識・技能を有する浄化槽管理士を、検査機関が特別に認定し、法定検査の一部業務を委託する制度であり、自動車の民間車検場と同様の機能を持ちます。

この制度を活用することにより、受検率の向上はもとより、会員事業者は、他業者との差別化が図れると同時に、設置者の手間の軽減等、利便性も向上します。

①今年度も引き続き会員事業所の管理士を対象に、「特別認定管理士講習」を開催した。受講者は浄化槽法定検査に関する知識を習得した後、考査を受けた。

また、当該制度は認定管理士に対し、1年ごとの更新を義務づけているため、既に資格を取得している認定管理士には、更新のための「特別認定管理士更新講習」を開催し、一次検査における精度管理の説明や水質検査機器類のクロスチェックを行った。

7月1日 第4回浄化槽管理士特別認定講習会（徳島県環境技術センター）
（受講者 8名、修了者 7名）

8月7日 浄化槽管理士特別認定講習会（現地研修）

8月19日～20日

第1回浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者16名）

9月1日 第5回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会

9月18日 第1回浄化槽管理士特別認定更新講習会（追補分）（受講者2名）

10月28日 第2回浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者10名）

2月25日～26日

第3回浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者40名）

【認定管理士・指定事業所（平成28年3月31日時点）】

認定管理士 — 74名、 指定事業所 — 31社

【認定管理士による一次検査実績】

577件（那賀町-315件、神山町-193件、その他-69件）



特別認定管理士講習(7/1)



特別認定管理士更新講習(2/25)

4) 一括契約協議会の推進

平成 26 年度末時点で 11 市町村において一括契約協議会が設立されたが、一部に細部が未決定となっている市町村もあるため、実運用を行うための一括契約加入時の事務取扱や推進方法等について協議した。

つるぎ町 － 4月17日
海部郡（3町）－ 8月24日

【設立済市町村】

三好市、海部郡(3町)、美馬市、小松島市、勝浦町、上勝町、那賀町、神山町、つるぎ町

5) センターが行う現在の検査方式にとらわれず、検査員を地域に固定化することによって密着した検査業務や推進を目指す、テリトリーワーキング会議（TW）を開催した。

同時に、TWを進める上で、地域の維持管理業者・清掃業者と連携を図り、不適正浄化槽の改善や維持管理啓発を推進していくためのコラボレーションワーキング会議（CW）も開催した。

<テリトリーワーキング会議（10回開催）>

4月1日、4月24日、6月10日、6月25日、7月23日、8月20日
9月8日、9月28日、10月20日、11月18日、

<コラボレーションワーキング会議（3回開催）>

5月19日、7月6日、11月25日

(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 平成27年度は6支所で新設浄化槽2,778基(うち9基は取下げ届提出)の設置届出書及び計画書並びに無届浄化槽76基の計2,854基を受け付け、昨年度と比較し、171基増となった。また、制度化されて4年目となる「浄化槽維持管理標準契約書」(以下「標準契約書」という)についても、申請に併せて2,559基分(前年度比89基増)の契約書を受け付けた。

なお、標準契約制度は概ね順調に推移しているが、運用上の課題も残されている。標準契約書に基づく浄化槽の維持管理状況は下記のとおりであるが、検査料予納が終了した2回目の11条検査にて拒否数が増加する傾向が見られる。

今後、年度を重ねるごとに受検率が低下していく状況を防ぐためにも、維持管理標準契約書に基づいた契約業務未履行について、検査通知のみで法定検査を実施するなどの検査方法を検討している。 **6,000千円(徳島県委託事業)**

7条検査年度	検査基数	11条検査(1回目)予納(移行率)	11条検査(2回目)予納なし(移行率)	11条検査(3回目)予納なし	未実施拒否他
24年度	492	480(97.6%)	450(91.5%)	436(88.6%)	56
25年度	2,402	2,358(98.2%)	2,184(90.9%)	—	218
26年度	2,597	2,546(98.0%)	—	—	51
7条検査拒否	—	—	—	—	9

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP.77～P.79のとおりである。

2) 徳島市からの委託により、徳島市の浄化槽台帳に記載されている浄化槽の使用状況及び使用廃止届出書の提出状況を調査した。 **592千円**

3) 郵便物の届かない浄化槽や新設浄化槽、建売物件の入居状況等を2名の調査員と一部検査員によって再調査し、検査対象浄化槽のデータ整備を図った。

調査による現場確認数 2,570基

(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽については、まず、検査時に改善指導を行い、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関(県水・環境課、県民局(福祉局)、土木、市町村)から文書による改善指導を行っている。27年度末時点での関係行政機関からの改善指導はP80のとおりである。

不適正と判定された浄化槽12,842基(指導項目総数13,249項目)に対し、改善指導を行った結果、2,543項目の改善報告を受け付けた。

関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導件数	改善報告数	改善確認数
県水・環境課	保守点検業者	保守点検不備	4,310件	1,799件 (41.7%)	—
保健福祉局・県民局	浄化槽管理者	無管理等	8,082件	675(8.4%)	—
土木事務所	浄化槽管理者	破損等	372件	68(18.3%)	49(13.2%)
市町村	清掃業者	清掃不備	78件	1(1.2%)	—
合 計			12,842件	2,543(16.0%)	49

※破損等(土木事務所指導分)の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っています。

なお、この表から分かるように、保守点検事業者からの改善報告率は高くなっているものの、設置者への指導（主として保守点検未実施及び漏水等）は改善に至っていないケースが多い。

これは、設置者の経済的な負担増が、大きな要因となっているが、環境への負荷を低減するためには、検査結果を速やかに改善へと繋げることが重要であるため、今後行政機関と連携を図りつつ、有効な改善の方策を検討したい。

2) 浄化槽技術検討委員会では、水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、且つ原因が不明のものを選び、二次検査を実施した。実施件数及び結果は下記のとおりであり、結果については設置者・保守点検業者に連絡済である。

〈浄化槽技術検討委員会の役割〉

- 浄化槽管理士・技術管理者・環境計量士等の有資格者である職員と外部の学識経験者で構成する
- 上記二次検査により、水質悪化の原因を究明すると共に、有効な改善策を提示するための協議を行う（機能評価部会）
- 特別認定管理士の審査に伴う各種資料の収集と、データの確認・検証を行う（クロスチェック部会）

〈浄化槽技術検討委員会の開催〉

4/23、6/24、8/28、10/27、12/24、2/29 （計6回）

水 質 悪 化 原 因	件数	二 次 検 査 内 容
油脂類等の流入による過負荷	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各4項目分析+各5項目測定)
循環装置の調整不良によるもの	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
清掃実施時期の到達によるもの	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
一過性による基準値の超過	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
流入水量の過多(短時間的なもの含)	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
高汚濁負荷の流入によるもの	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
カマキガイの発生による生物量の減少	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
合 計	11 件	

3) (公財) 日本環境整備教育センターからの委託により、浄化槽機能実地審査要領に基づき選定された浄化槽が、厚生省の定める指針に適合しているかどうかの実地調査を行った。 **265千円**

(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業 5,008千円

平成27年度は全浄連が行う機能保証制度の登録申請書1,923基(取下除く)を受付し、前年度比の186基増となった。全浄連及び管轄の市町村には、保証制度登録者受付台帳を送付した。また、設置者には、保証書とともに適正な維持管理のパンフレット及び「標準契約書」の控えを送付し、使用後の適正な維持管理についての周知を図った。なお、当該期間の機能保証の申立は0件であった。

よって、地方審査委員会は開催していないが、今後当該制度の活用を設置者講習会等により広く周知すると共に、業界関係者に対しても、講習会等の機会を通じ、活用を呼びかけたい。

(P. 81)

	26年度申請件数		27年度申請件数		前年度対比 (取下除)
	申請件数	取下げ	申請件数	取下げ	
書類申請	1,449基	48基	1,649基	54基	194基増
電子申請	342基	6基	338基	10基	8基減
合計	1,791基	54基	1,987基	64基	186基増

(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業

①浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

<環境月間啓発活動>

- 6月 5日 JR徳島駅前にて環境月間啓発活動
- 6月18日 西部地区 環境月間啓発活動
マルナカ脇町店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 6月24日 南部地区 環境月間啓発活動
ザ・ビッグ阿南店、阿南市役所でパンフレット配布・アンケートの実施

<浄化槽月間 啓発活動>

- 10月 1日 ゆめタウン徳島にて、県水環境課・徳島保健所・藍住町との共催で街頭キャンペーンを実施
- 10月16日 ザ・ビッグエクストラ阿南店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 10月22日 ハローズ鳴門店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 10月28日 フレスポ阿波池田でパンフレット配布・アンケートの実施

<阿南市活竹祭 啓発活動>

- 11月28日～29日
阿南市活竹祭にて啓発用ブースを出店。パンフレット配布・浄化槽クイズの実施



浄化槽月間 啓発活動



(ゆめタウン徳島店 10/1)



(ザ・ビッグ阿南店 10/16)



(ハローズ鳴門店10/22)



(フレスポ阿波池田 10/28)



阿南市活竹祭(11/28~29)

- ② 6支所窓口において、来所する設置者や業者を対象に専門的な知識を持っている職員が浄化槽の適正な施工や維持管理等に関する相談に随時対応した。
- ③ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。
- ④ 県の委託事業である、浄化槽関係書類の受付業務については、届出された設置届出書等の内容を審査し、浄化槽設置者データを登録、設置者には受理通知書を送付した。
- ⑤ 設置届けに添付が義務づけられた「標準契約書」については、50人槽以下の浄化槽全ての添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ⑥ 受付した浄化槽のうち、市町村の補助対象となっているものについては、7条及び11条検査の申込書、設置届出書（又は計画書）、「標準契約書」の控えや検査料払込証明書、設置情報確認書などを発行又は送付した。
- ⑦ 平成27年度の委託事業である下記市町村の設置確認検査及び事前検査は次のとおりである。 **3, 338千円**

市町村	事業内容	平成26年度	平成27年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査業務	648基	645基	▲ 3基
	設置確認検査業務	681基	587基	▲ 94基

(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

①新しく浄化槽の設置届出手続きをした方を対象に浄化槽教室を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村担当課には、受講者台帳及び受講証明シールを送付した。(P. 82)

今年度は浄化槽の設置基数の増加に伴い、受講率が76.5%と前年度から6.1%上昇している。前年度についても、標準契約の普及により、申請年度と受講年度が異なる(年度を跨ぐ繰り越し)ケースが増えたためであり、受講率は、事実上ほぼ100%近くを維持している。

	26年度実績	27年度実績	差異
対象数	2,576基	2,371基	▲205基
開催回数	51回	43回	▲8回
参加者数	1,814名(70.4%)	1,815名(76.5%)	+1名

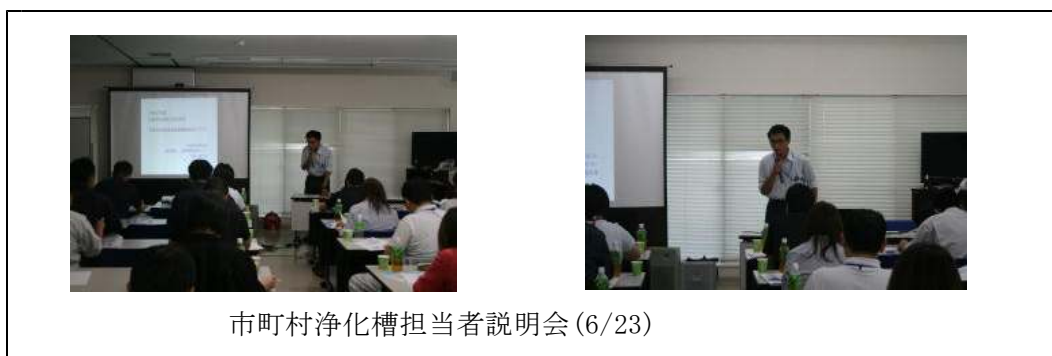
※対象数(申請数)には、未着工、未完成分も含まれています。



浄化槽教室(43会場)

②年度を区切りとして、各市町村の浄化槽担当者が交代するため、行政担当者を対象にセンター主催で「浄化槽担当者説明会」を実施し、浄化槽に関する各種情報を提供した。

- 日 程 : 平成27年6月23日
- 開催場所 : 公益社団法人 徳島県環境技術センター
- 出席人数 : 市町村行政関係者21名
- 内 容 : 浄化槽概論
スマート浄化槽について
平成26年度法定検査実施状況



市町村浄化槽担当者説明会(6/23)

③徳島県の委託事業として、県内の保守点検業者・清掃業者等を対象に保守点検技術講習会を開催した。また、講習のほか、浄化槽の関連機器の展示も行った。

平成28年3月15日 保守点検技術講習会（参加者：118名）

会場：徳島グランヴィリオホテル

講義：「浄化槽等の汚水処理業務に携わる際の
安全衛生、感染症予防、健康の保持増進」
北里大学医療衛生学部 健康科学科 公衆衛生学研究室
伊与 亨 氏

「浄化槽で発生する害虫とその対策について」

アース・バイオケミカル株式会社
常務取締役 徳島本部長兼海外事業部長
農学博士 内海 與三郎 氏

「徳島県版浄化槽施工マニュアルについて」

徳島県県土整備部 水・環境課



保守点検技術講習会(3/15)

(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業

- 1) 各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類についての調査を行い、その情報を取り纏めて一覧表を作成し、関係者に配布した。
- 2) 浄化槽に関する最新情報や浄化槽に関する各種データ等を載せた月刊機関誌「みどり」を発行し、各行政機関等へ配布するとともに、当法人の6支所にも備え置き、一般の方にも提供、同時にインターネットのホームページにも掲載した。
- 3) 浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している、「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

- 1) 徳島市の委託事業である、合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を勧めた。但し、毎年ほぼ同じ設置者に対し、推進しており、効果の低下が懸念されるため、配布・説明対象とその方法・内容等について、市と再度協議を行いたい。 **368千円**

転換推進啓発内容	平成26年度	平成27年度	前年度対比
パンフレット配布業務	6,451件	6,085基	▲366基
合併への転換説明業務	1,336件	1,247基	▲89基
啓発数計	7,787件	7,332基	▲455基

<参考 徳島市設置事前検査における設置・転換状況>

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累計
設置	675	721	597	672	633	656	671	584	577	6,526
転換	94	99	92	76	91	77	73	64	68	806

転換啓発用パンフレット
(徳島市)



(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

① 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政などの15団体と3名の研究者が、県南での環境課題の解決を目標に活動しようとする産学官民の協働体である。今年度からは、当センターが事務局となり、担当する水質ワーキングの定例会で開催を決定した事業には積極的に参加した。

【会議への参加】

4月28日、5月26日、6月10日、7月1日、7月14日、3月24日

【イベント】

10月25日 第13回阿南市子どもフェスティバル
※アサリによる汚水の浄化実験や紙すきを実施



みなみから届ける環づくり会議(5/26)



阿南市子どもフェスティバル(10/25)

② 学校教育において、環境学習を熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を行い、科学実験などを通して水の大切さを学んでもらう活動を行った。(計27回)

【環境学習への取り組み】

5月13日 阿南市立羽ノ浦小学校、 6月8日 徳島市立八万小学校
6月16日 三好市立山城小学校、 6月24日 上板町立神宅小学校
7月3日 阿波市立市場小学校、 7月7日 阿南市立横見小学校

7月 8日	鳴門市立桑島小学校	7月15日	独立行政法人水資源機構
7月22日	徳島県立図書館、	9月16日	阿南市立岩脇小学校
9月25日	徳島市立沖洲小学校、	9月28日	徳島市立助任小学校
10月 1日	美馬市立江原南小学校、	10月 2日	藍住町立藍住東小学校
10月 5日	阿波市立御所小学校、	10月 6日	美馬市立江原北小学校
10月13日	松茂町立松茂小学校、	10月14日	石井町立石井小学校
10月20日	阿波市立一条小学校、	10月21日	徳島市立城東小学校
10月29日	阿南市立羽ノ浦小学校、	11月 1日	美馬市立脇町小学校
11月 5日	美馬市立郡里小学校、	11月 6日	藍住町立藍住西小学校
11月11日	阿南市立平島小学校、	11月13日	阿波市立柿原小学校
1月12日	小松島市立千代小学校		



羽ノ浦小学校 (5/13)



八万小学校 (6/8)



山城小学校 (6/16)



神宅小学校 (6/24)



市場小学校 (7/3)



横見小学校 (7/7)



水資源機構 (7/15)



徳島県立図書館 (7/22)



岩脇小学校 (9/16)



沖洲小学校 (9/25)



助任小学校 (9/28)



江原南小学校 (10/1)



藍住東小学校 (10/2)



御所小学校 (10/5)



江原北小学校 (10/6)



松茂小学校 (10/13)



石井小学校 (10/14)



一条小学校 (10/20)



城東小学校 (10/21)



羽ノ浦小学校 (10/29)



脇町小学校 (11/1)



郡里小学校 (11/5)



藍住西小学校 (11/6)



平島小学校 (11/11)



柿原小学校 (11/13)



千代小学校 (1/12)

③ 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担うこどもたちに、水の大切さを知ってもらうため夏休み課題のポスターを募集した。今年度も79作品の応募があり、10月6日に優秀作品を選考し、11月26日には徳島県知事からの表彰式を行った。

尚、優秀作品については、県庁および東部保健福祉局で一般公開したほか、平成28年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布した。

7月～8月末 県内小中高等学校へ作品の募集

10月 6日 応募作品審査会（応募79点 最優秀- 2点、優秀- 6点、佳作-20点）

11月26日 徳島県知事室にて最優秀作品表彰式

1月～2月 徳島県庁、東部保健福祉局（徳島保健所）にて優秀作品の展示



④ 「水すまし隊」による活動

県内のこどもたちに「水の大切さ」や「環境を守っていくこと」の必要性を知ってもらうため、センターの若手職員が主となって、様々なイベントを企画し、多くの参加者に啓発ができた。また、ホームページのブログでは、水すまし隊の活動報告や個々のメンバーからの報告を掲載した。

また、夏休みには、センター会議室を開放し、夏休み子供環境化学実験教室を開催した。

4月 5日 津田地区「六右衛門祭り」

地域の活性に貢献するため、綿菓子販売や金魚すくいを行い、同時に浄化槽の適正な維持管理を啓発した。

5月31日 あすたむらんど

「環境月間特別エコ工作～保冷剤で消臭剤や芳香剤を作ろう～」遊びを通じて親子で環境について考え、当センターの事業をPRした。

7月31日 あすたむらんど「水の日イベント～竹の水てっぽうで花に水やりを…」

子どもたちと水の大切さを学ぶため、施設内の池の水の入れかえの機会に、竹の水鉄砲で花に水をやり、水の有効利用を啓発した。

8月 1日 夏休み子供環境化学実験教室

phの違いによる変色反応やアサリの浄化実験を行い、水の浄化の仕組みなどを学んでもらった

9月21日 JCわくわくフェスタ

阿波池田駅周辺でペットボトルのフタを利用したエコ工作やアンケートを実施した。

10月31日～11月1日 あすたむらんど「サイエンスフェア2015」イベント

「光を当てて不思議な世界へ…」と題し、OHPフィルムを使った化学実験を企画し、子供たちに体験してもらった。

1 2月5日～6日 鳴門クリスマスマーケット 2015

鳴門市役所前広場にて、マグネット作成のエコ工作やアンケートを実施した。



津田地区「六右衛門祭り」(4/5)



あすたむらんど「特別エコ工作」(5/31)



あすたむらんど「水の日イベント」(7/31)



夏休みこども科学実験教室(8/1)



JC わくわくフェスタ(9/21)



サイエンスフェア 2015(10/31-11/1)

⑤ 徳島市パークアドプト清掃活動

徳島市パークアドプト清掃活動に参加し、津田海岸町の公園の除草や清掃を実施し、地域の美しい憩いの場を確保した。

(活動実施日)

8月 4日 パークアドプト清掃活動

12月18日 パークアドプト清掃活動



パークアドプト清掃活動(12/18)

⑥ 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加

国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業であり、センターも積極的に協力している。

- 5月 8日 合同担当者会 事前打ち合わせ
5月22日 金磯海岸水質検査の実施
センターの協賛事業として横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結果の報告を行った。
6月13日 「リフレッシュ瀬戸内」清掃ボランティア活動の参加
役職員合わせて約50名が参加し、横須・金磯海岸の清掃奉仕活動を行うとともに、参加者にセンターオリジナルのうちわを配布し、浄化槽の適正な維持管理の啓発を行った。



金磯海岸水質検査(5/22)



リフレッシュ瀬戸内清掃活動(6/13)

⑦ CSR活動報告について

ホームページ上に上記活動をCSR活動報告として公開した。

URL : <http://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html>

(10) その他の事業

①職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上に努めた。また、日常の業務に関わる事項として、職員を講師とした業務研修、警察署職員を招いての交通安全教室や、メンタルヘルスに関する知識を習得するための研修も実施した。

- 4月10日、5月14日、8月6日、9月3日、1月27日、3月8日
全国公益法協会セミナー
5月21日、6月9日 徳島法人会セミナー
6月 4日 エレメンタルセミナー2015
6月11日 (公財)公益法人協会セミナー
7月 6日 徳島産業安全衛生大会
7月13日 リコー「マイナンバー制度対策セミナー」
8月20日 徳島県勤労者福祉ネットワーク「人材育成セミナー」
9月 1日 徳島県総合防災訓練
9月 2日 徳島企業経営研究会「とくしま経営塾平成成長久館セミナー」
9月18日 徳島商工会議所セミナー 「マナー講習」
10月16日 徳島県監察局「個人情報保護法に関する説明会」
10月29日 公正採用選考人権啓発推進員研究会
11月 9日 徳島県主催「働く女性応援シンポジウム」
11月19日 徳島県婦人問題調査研究大会
10月22日 安全運転管理者講習
1月22日 技術者基礎教育講座(濃度編)
1月27日 浄化槽トップセミナー
3月 3日 マナーアップ研修

3月16日～18日 日本水環境学会年会
3月24日 徳島県主催「公益法人会計研修会」

また、センターでは、昨年度よりプライバシーマークの使用許諾を受け、作成した個人情報保護マネジメントシステムに基づいた体制で業務を行い、月1回のEラーニングによる社員教育の実施等によって、その精度を上げている。今年度は1月に年に1回の内部監査を行い、運用状況の確認と見直しを行った。

1月26日 プライバシーマーク内部監査



同様に昨年度認証を受けたエコアクション21のマネジメントシステムを遵守しながら、廃棄物排出量や節電等、環境への取り組みを行っている。

12月14日 エコアクション21中間審査



②開催・出席した主な会議等

<全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会>

- 4月15日 全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会総会を開催した。
- 9月3日～4日 検査機関四国地区協議会・東北・関東甲信越協議会 合同検査員研究会を開催した。
- 9月10日～11日 検査機関四国地区協議会検査員研修会を開催した。
- 9月30日 全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会合同事務局長等会議
- 10月27日 全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会合同役員会
- 11月7日 検査機関四国地区協議会ソフトボール大会（香川）
- 11月26日～27日 九州地区浄化槽検査員研修会に参加した。



四国地区協議会総会(4/15)



四国・東北合同検査員研修会(9/3-4)



ソフトボール大会(11/7)



四国地区協議会事務局長会議(2/25-26)

【収益事業1】

2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業 30,589千円

①濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。

平成27年度の公共関係の入札については、新規参入企業等の影響により、価格の下落傾向が一段と加速、前年度に比べ落札件数は、減少した。それを補うため、低価格帯、且つ手間の掛かる施設を中心に、こまめに受注促進活動を行ったが、証明件数・売上ともに減少した。平成27年度の証明件数は2,276件で売上げ額は30,589千円であった。

(前年度比 件数：446件減 売上額：3,778千円減) (P.83)

(2) 分析業務に関する講習会・研修会等

内部研修として、当センターにて計量証明事業規程細則に基づく研修を実施した。

<内部研修>

1月20日 計量証明事業規定細則10.3に基づく研修(第16回)

また、外部機関が開催する下記研修に参加し、能力・知識の向上に努めた。

<研修会の参加状況>

6月4日 エレメンタルセミナー2015

7月28日 無機分析セミナー

11月18日～20日 第8回生態影響試験実習セミナー

3月16日 日本水環境学会年会ランチョンセミナー

<外部に対する研修>

8月17日～21日 インターンシップ受け入れ(徳島大学学生)

1月27日、2月1日 第1回BOD測定セミナー

【収益事業2】

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業

1) 各委員会の開催

それぞれの委員会で、今後の協議内容や課題について話し合った。

【保守点検・清掃委員会】計2回開催 (8/21、3/4)

無資格者による管理の排除、標準的な維持管理作業について協議した他、特別認定管理士制度の導入状況を報告し、今後の適正な維持管理の普及促進について協議した。

【施工技術委員会】計4回開催 (5/13、7/21、11/12、2/23)

昨年度より取り組んできたコンクリート底版において、8月から3種類の規格で製造販売することを決定し、その販売方法について協議を行った。

今後は、会員事業所の協力を得て、各地区での引渡拠点を作り、購入事業所へのサービス向上を目指していくことを決定した。

2) 講習会・研修会の開催

①センター主催による浄化槽技術者講習会の開催 461千円

浄化槽の施工・保守点検・清掃を実施する県内事業所で、日頃浄化槽に携わっている社員を対象として、高い技術力を持った資格者を育てるための技術者育成講習会を開催した。3年目となる今年度は、全3回の講習会を開催し、のべ121名が参加した。

No.	開催日時	講義内容及び講師	受講者数
1	7月24日(金)	・「電磁ダイヤフラム式ブロワの構造について」 ・「簡潔タイマを搭載した最新の維持管理技術について」 講師：一般社団法人浄化槽システム協会	31名
2	10月23日(金)	・「保守点検時の電気系統における注意点及び トラブル時の対処法」 講師：徳島職業訓練支援センター 訓練課 電気・電子系指導員	51名
3	2月18日(木)	・「維持管理契約に関するトラブル及び 事故発生時の対応について」 講師：朝田啓祐法律事務所 弁護士 志摩 恭臣 氏 ・「保守点検機器の測定原理とメンテナンス等について」 講師：東亜ディーケーケー(株)四国営業所	39名



第1回浄化槽技術者講習会
(7/24)



第2回浄化槽技術者講習会
(10/23)



第3回浄化槽技術者講習会
(2/18)

②浄化槽設備士特別認定講習の開催（4月22日、5月27日） **39千円**

浄化槽設備士を対象に、技術の向上を目的とした特別認定講習を行い、認定を受けた設備士には顔写真入りの特別認定証を発行した（5事業所6名）。

講習内容は下記の通りである。

- ・浄化槽設備士特別認定制度について
- ・7条検査における施行の指摘事項等について
- ・人員算定等について

③浄化槽個別セミナーの開催

会員を対象に維持管理・機器の調整方法等の説明を行う研修会を実施した。

7月7日 (有)徳島化洗

④浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者講習の開催 **2,242千円**

(公財)日本環境整備教育センターからの委託により、下記スケジュールにて浄化槽管理士講習及び浄化槽技術管理者講習を実施した。

6月1日～6月13日 浄化槽管理士講習
(受講者82名 修了者69名 修了率84.1%)

12月1日～12月3日 浄化槽技術管理者講習
(受講者68名 修了者63名 修了率92.6%)

(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

- 1) 昨年度に引き続き保証登録申請の電子申請を行った。
保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。
- 2) 浄化槽の適正な工事を確保することを目的として、プレキャストコンクリート底板の販売を開始した。初年度である今年度の売上は下記の通りであった。なお、平成28年3月に作成された浄化槽施工マニュアルの公開・周知により次年度は大幅な売上増を見込んでいる。 **2, 776千円**

4月 7日、5月20日
 底板コンクリートに関する打合せ
5月13日 底板工場視察
9月 2日 底板コンクリート製造にかかる委託契約調印式

底板等種類	販売数量	売上金額
5人槽(1枚もの)	93枚	1,304千円
5人槽(2分割)	20枚	431千円
7人槽(2分割)	48枚	781千円
ブロワ台	80台	88千円
アイボルト	8本	12千円



PC底板取引契約調印式(9/2)



PC底板写真

(3) その他前各号に関連する事業 4, 873千円

- 1) 浄化槽の保守点検や清掃業務など、日々数十回のマンホール開閉を行っているが、この作業の軽減と効率化を図るために、特殊な形状をした手かぎ(マンホールフック)を開発、意匠登録を行い(登録番号 第1548177号)、製造・販売を開始した。
現在、会員向けと同時に、日環商事を通じて全国の浄化槽関係事業者に販売をしており、27年度は合計2,142本(1,071組)を販売し、売上額は2,354千円であった。



手かぎ写真



使用例

2) 各種用紙及び物品等の販売事業

区分	品名	数量	金額
各種用紙 書籍販売	浄化槽設置届出書・計画書	3,289部	658千円
	標準契約書	2,764部	553千円
	浄化槽変更計画書・変更届出書	131部	26千円
	標準保守点検記録票	967部	540千円
	標準清掃記録票	253部	120千円
	構造審査申請書	10部	10千円
	工事業・特例工事業申請書	4部	2千円
	保守点検登録申請書	57部	28千円
	浄化槽処理対象人員・汚水算定要領	19部	16千円
	法令集・Q&A・改正浄化槽法・要綱	15部	50千円
	浄化槽設備士試験受験講座テキスト	8部	16千円
機器販売	pH電極	8本	144千円
	DO計	1台	121千円
	透視度計	1本	10千円
	シリンジ型採水器	10本	140千円

【その他の事業】

4 管理部門（法人）

(1) 法人運営に関する事業

1) 監査・総会の開催

【会計・業務監査】

4月27日

平成26年度の会計監査・業務監査を行った。

11月11日

平成27年度上半期（4月～9月）の会計監査・業務監査を行った。

【定時社員総会】

5月29日

第5回定時社員総会を開催し、平成26年度の事業報告・決算報告等を行った。

2) 常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。

・常任理事会（5回）、理事会（5回 うち1回は決議省略）



会計及び業務監査(4/27)



会計及び業務監査(11/11)



第5回定時社員総会(5/29)



第26回理事会(3/11)

3) 全浄連

- 4月13日 全浄連四国支部総会に出席した。(全日空ホテル 松山)
- 6月8日 全浄連第3回通常総会に出席した。(ホテルグランドパレス(飯田橋))
- 7月28日 第1回機能保証制度小委員会に出席した。(全浄連)
- 9月11日 第2回機能保証制度小委員会に出席した。(全浄連)
- 10月1日 第29回全国浄化槽大会に出席した。
- 10月14日～15日 第29回全国浄化槽技術研究集会に参加した。
- 11月16日 第1回機能保証制度委員会に出席した。(全浄連)
- 1月25日 第3回機能保証制度小委員会に出席した。(全浄連)
- 2月10日 第2回機能保証制度委員会に出席した。(全浄連)
- 2月25日～26日 全浄連事務局長等会議(全浄連)
- 3月25日 第11回全浄連理事会に出席した。(全浄連)

4) 市町村等への要望活動

県知事・各市町村長等へ浄化槽による汚水処理施設の整備についての要望活動を実施した。要望の内容は下記の通りである。

- ①下水道との役割分担の中で「環境にも財政にも優しく地震に強い浄化槽」を市町村設置型(PFI方式)によりいっそうの整備促進を図られたい。
- ②浄化槽の適正な維持管理を確保するための助成制度の創設や公的な組織による管理体制を図られたい。
- ③公共施設に設置された単独浄化槽を合併浄化槽へ転換を図られたい。

- 9月16日 飯泉嘉門 徳島県知事 訪問
- 11月7日 公明党ヒアリング
- 1月7日 七條明 上板町長 訪問
- 1月18日 影治信良 美波町長 訪問
濱田保徳 小松島市長 訪問
- 1月21日 福井雅彦 牟岐町長 訪問
前田恵 海陽町長 訪問
- 1月22日 石川智能 藍住町長 訪問
- 1月29日 古川保博 北島町長 訪問
- 2月12日 川原義朗 東みよし町長 訪問
- 2月15日 玉井孝治 板野町長 訪問
- 2月17日 野崎國勝 阿波市長 訪問
岩浅嘉仁 阿南市長 訪問
- 3月3日 兼西茂 つるぎ町長 訪問

(2) 会員の入会・退会の状況

会員の入会は、平成27年度からの入会申請書提出が3社、準会員から正会員への転換が2社あった。また、2社が退会した。

<会員の入・退会状況>

平成28年3月31日現在

地 区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備 考
徳 島	51社	1社	0社	52社	
鳴 門	10社	0社	0社	10社	
小 松 島	12社	0社	0社	12社	
阿 南	20社	0社	1社	19社	
海 部	8社	0社	0社	8社	
阿 北	7社	0社	0社	7社	
美 馬	9社	0社	1社	8社	
三 好	22社	1社	0社	23社	
メーカー※	14社	1社	0社	15社	
合 計	153社	3社	2社	154社	

※1社が保守点検部会へ所属変更

<入会会員> 3社

地 区	会 員 名	代表者	入会日	部 会
徳 島	西日本高速道路エンジニアリング四国(株)	保崎 康夫	H28. 3.11	保守点検
三 好	(株)タルミ	垂水 文義	H27. 5.12	施 工
メーカー	飯島電子工業(株)	福嶋 康雄	H27.10.16	メーカー

<退会会員> 2社

地 区	会 員 名	退会日	備 考
美 馬	KK秦	平成27年 3月31日	都合による
阿 南	(有)橋田工務店	平成27年 9月30日	都合による

<準会員から正会員への移行>

平成27年4月1日付で下記2社が正会員へと移行した。

地 区	会 員 名	代表者	部 会
徳 島	株式会社 共誠	白鳥 文秀	施 工
徳 島	有限会社 新居工業所	新居 一郎	施 工

<会員内訳>

地 区		施 工	保守点検	清 掃	合 計
東 部	徳 島	23社	20社	9社	52社
	鳴 門	8社	2社	0社	10社
	小 松 島	8社	1社	3社	12社
	阿 北	2社	0社	5社	7社
南 部	阿 南	15社	2社	2社	19社
	海 部	4社	3社	1社	8社
西 部	美 馬	5社	1社	2社	8社
	三 好	17社	5社	1社	23社
メーカー					15社
合 計		82社	34社	23社	154社

(3) 許認可に関する事項

- 1) 徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定
- 2) 計量証明事業登録(平成12年12月14日 第74号)
- 3) 建築物飲料水水質検査事業(平成26年2月18日 徳島県東保26水 第1号)

(4) 変更認定申請書

9/24日 役員変更に伴う変更届出書を提出
在任中の役員が海外転勤となったため、変更届出書を提出した。

(5) 役員等に関する事項

(平成28年3月31日現在)

役 職	氏 名	勤務体系	所 属および役 職
会 長	大坂 利弘	非常勤	(有)大坂建材 代表取締役
副 会 長	井内 幸一	非常勤	(有)井内清掃 代表取締役
専務理事	原岡 艶甲	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	吉村 正	非常勤	(有)吉村建材店 代表取締役
〃	川人 誠司	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局次長
理 事	藤田 芳男	非常勤	藤田商事(株)
〃	庄野 清	非常勤	(有)庄野水道工事店 代表取締役
〃	岡崎 光二	非常勤	(有)阿波池田浄化槽サービス 代表取締役
〃	吉岡 誠	非常勤	(株)アズマ四国 代表取締役
〃	中筋 章聡	非常勤	中筋建工(株) 代表取締役
〃	田中 勝	非常勤	(有)田中清掃 代表取締役
監 事	長地 孝夫	非常勤	公認会計士 長地孝夫事務所 公認会計士
〃	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

(6) 職員に関する事項

(平成28年3月31日現在)

職 員 数	入 社	退 社	平均年齢	平均勤続年数
男性	50名	0名	40.3才	11.3年
女性	23名	3名	38.9才	7.8年
合計又は平均	73名	3名	39.8才	10.2年

(7) 法令遵守に関する事項

1) 交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを導入しているが、未だ不注意による事故を根絶できないため、今後も運転者への安全教育が必要である。

事 故 内 容		27年度	26年度	前年対比
物損事故	任意保険対象外事故	3件	5件	▲2
	任意保険適用事故	3件	3件	0
人 身 事 故		0件	0件	0
合 計		6件	8件	▲2

2) 個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、個人情報保護マネジメントシステムに基づき職員教育を行った。

- ・個人情報保護に関する事故

なし

- ・9月29日に全職員を対象としたマイナンバー制度説明会を実施した。

3) 労務管理上の事故

①安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議し職員周知・研修等を行った。

- ・労災申請件数（2件 検査実施中の怪我）（前年度： 1件 1件増）

②9月10日に全職員を対象とした避難訓練を実施した。

5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。